

早島町議会だより

平成28年3月1日

第51号

発行 早島町議会
〒701-0303 岡山県瀬戸郡早島町前湯 360-1
TEL (086) 482-2608
FAX (086) 482-4058
編集 議会広報特別委員会

CONTENTS

- 就任挨拶 (副町長・教育長) 2P
防災計画は総合的な見直しを!! (12月定例会) 3P
マイナンバー制度スタート (常任委員会) 4P
町政の諸問題を問う (一般質問) 5 ~ 13P
新成人のみなさんおめでとうございます! 14P

春を告げる鳥 (メジロ)

議会報告会3月19・20日開催決定!

早島町の新しい顔

副町長あいさつ

副町長 高橋 潔



12月議会で町議会のご同意をいただき、1月1日付で副町長を拝命いたしました。倉敷市内の産院

で産声を上げ、早島幼稚園、早島小中学校で先生方のお教えと、お叱りを受けながら育ちました。小学校時代は学校と自宅が近く、道草を楽しみながら通学する話を聞く羨ましくも思ったものです。

趣味で料理を作ります。ネットで話題のレシピを探し挑戦します。食べる人に喜んでもらうとうれしくなります。たまに失敗作もあります。へこたれません。

よその地域で暮らすと、今まで見えていなかった地元の姿に気付くことがあります。井の中の蛙になることなく、世間に耳目を開くことが大切だと思っています。

町議会や町民皆様方の声をしっかりと受け止めて、限られた資源の中で、今何が必要か、どこまでできるか、将来にどうつなげるのか、町行政の正しい答えに一步でも近づくように、微力ながら全力を尽くしますので、ご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

教育長あいさつ

教育長 徳山順子



熱い思いを抱き、職務に専念しています。小さな努力からすべては始まります。

早島は夢の宝島。子どもたちは地域の宝であり、私たちの希望です。早島の夢「『教育のまち・早島』宣言」を踏まえて、「早島から世界への扉を開く」を合言葉に、地域の人・もの・こととのかかわり・つながりを大切にした「チーム学校・早島学園」を全職員でめざします。

町議会のご同意をいただき、12月26日付で教育長に就任いたしました徳山でございます。笠岡市で幼少時代を楽しく学び、岡山市で教員として光る汗を流してきました。多くの方との出会いが私の宝物です。現在、岡山市北区平田に住んでいます。趣味は読書・サイクリング・スポーツ。「できない理由を探すより、できる可能性を探る。現状維持は退歩であり、挑戦こそ前進」。「先見性、決断力、実行力」をモットーに、常によりよいものに改善しようとする

町民の皆様には、子どもたちの健やかな成長を支援する早島ファミリーの一員として、力強い学校応援団になっていただきたいと願います。議会の皆さまには、地域の声を反映していただき、厳しく温かく、サポートしていただければ幸いです。率先垂範、スピード感のある対応を全職員で実践いたしますので、ご協力・ご支援のほど、よろしくお願いいたします。



防災行政無線整備工事請負契約 防災計画は総合的な見直しを!!

◆**防災行政無線整備工事請負契約**
質疑の際に早島町防災計画について、意見と要望を副議長が代表して町当局にのべた。

◆**自主防災組織について**

各自治会組織の加入世帯数の格差は大きく、非常時・災害時の活動を、実施できる自主防災会は非常に少ない。地域防災の核となる

組織の見直し、消防団との整合性を持った組織編成をすることにより、一定規模が確保され連携強化を図ることができると考える。防災士の育成を急ぎ防災士を中心とした継続的に地域防災組が運営できる体制を整えるべきではないか。

◆**官民との防災協定の拡充において**

県下の消防相互応援協定をはじめ町内建設業者6社との協定や飲料水や生活必需品等の物資の調達に関する協定、その他民間福祉施設使用協定等多くの協定を締結しているが、更なる災害時の業務協定を拡大する必要があるのではないか。

◆**防災訓練の抜本的見直し**

多くの自治会で現状の防災訓練に対する懸念の声が聞かれた。戸別情報伝達や安否・火元確認はもとより要援護者への対応は平素の徹底した訓練なくして災害時の対応は期待できるものではない。昼夜間時を想定した防災訓練も必要不可欠では。

◆**防災会議について**

防災会議委員の23名には一般町民は含まれていない。そのような防災会議を行っても、地域のニーズを吸い上げ住民の声を反映できるとは思えない。防災会議の委員構成を見直すか、住民中心の防災会議を組織し、二段構成の防災会議の検討をするべきでは。質疑後、同報系・移動系デジタル260MHz（メガヘルツ）行政無線で、2億1800万円が可決。

◆**マイナンバー制度に関連する条例5議案**

◆**早島町立幼稚園条例の一部を改正する条例について**

◆**平成27年度早島町一般会計補正予算（第6号）**
（補正予算の主なもの）

- 早島小学校の教室の改修（児童数増加に伴う）640万円
- 町道修繕工事（真磯入口法面）390万円
- 早島幼稚園本園の施設整備（東分園と統合に伴う）100万円

◆**平成27年度早島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）**

◆**財産の無償譲渡**

幼稚園東分園を社会福祉法人・中野社会福祉協会（倉敷市）に無償譲渡する。

以上原案どおり可決。

◆**副町長の選任**

現副町長が平成27年12月31日をもって退職するため、高橋潔氏（同町市場）を副町長として選任することに同意。

◆**早島町教育委員会教育長の任命**

現教育長が平成27年12月25日をもって任期満了となるため、徳山順子氏（岡山市北区平田）を教育長に任命することに同意。

◆**公益社団法人大阪技術振興協会より講師を招き勉強会を行う**

防災行政無線事業に関して、各種方式の特徴などについて、2時間以上にわたる講義を受けた。地形や中継局の性能、利用数・距離によって左右されることなど学んだ。

マイナンバー制度スタート。本町の個人情報保護は万全か？

【総務厚生常任委員会】

議案審議の主なもの

◆早島町行政手続きにおける特定個人を識別するための個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

Q マイナンバーの通知書の配布状況はどうなっているのか。

A 11月30日全戸に発送、不在等で返却となったものが308通、6.5%である。

Q 個人情報の流出事件が各地で発生しているが、当町のセキュリティ対策は十分できているのか。

A 考えられる対策は行っているつもりである。今後も引き続き行う。

Q マイナンバー制度について住民の皆様からの問い合わせはあるのか。

A 11月中旬から1日5件から10件の問い合わせがあった。その内容のほとんどが、マイナンバー

カード作成に関することであった。

Q マイナンバーを町独自に利用するものがあるのか。

A いくつかの事務処理のために利用する。

◆早島町事務手数料の一部を改正する条例について

Q マイナンバーカードの説明書によるとICチップにはプライバシー性の高い情報は登録されないとなっているが、今後拡大されるのではないのか。

A 基本的に氏名、年齢、住所、性別、パスワードが登録される。『プライバシー性の高い情報は入っていない』と認識している。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

◆平成27年度早島町一般会計補正予算(第6号)について

Q 小児医療費が633万2000円補正され7251万2000円となっているが、なぜか。

A 増額理由は0〜2歳児の人数

議案審議の主なもの

◆早島町立幼稚園条例の一部を改正する条例について

Q 関連質問として問うが、東分園の園児を本園に送るようになっているが、何人いるのか。

A 14人の予定。東分園在園児の兄弟が新入園する場合には追加される。現在まだ募集をしている途

中なので、正確な数字は把握できていない。

◆平成27年度早島町一般会計補正予算(第6号)について

Q 教育費の工事請負費237万6000円は、小学校の児童数増

が4.4%増えたこともあり、全体を押し上げた。

◆陳情

育休退園の見直しを求める陳情書は、賛成多数で採択すべきものと決した。

計画変更に伴い、町営住宅への入居が1年近く早まる!!

【建設文教常任委員会】

に伴う教室の改修費用とのことだが、その詳しい内訳は。

A 2舎3階の多目的ホールを間仕切りして2教室分をつくる。そのため改修工事169万5600円、電気配線・電灯の追加等57万2400円、教室内の機材等の移動に10万8000円だ。

Q 町営住宅整備事業の繰越明許費だが、なぜ工事が遅れたのか。またこれによる町営住宅自体の完成に支障はないのか。

A 来年度に向け計画変更し、委託に関する事業費を繰り越した。工期延長はない。むしろ町営住宅への入居が1年近く早まる予定。



佐藤 眞治 議員

問 2年がたつ早島町地域防災計画の内容について、今日までの経過は

答 2ポンプ場は一系統の送電、別ルートからの送電を検討していく

問 排水機場の自家発電設備の整備はされているのか。また、雨水流出解析調査の結果は。

答 副町長 設備は備えていない。舟本・弁才天両排水機場は一系統からの送電ということで、バックアップのため別ルートからの送電が必要なのは認識しており、早急に検討していきたい。

調査結果は流出解析モデルを使用して、雨水浸水対策計画を作成中。今年度中にはまとめたい。

問 避難所として指定した建物において、備蓄のためのスペースの整備等を進めているのか。

答 副町長 スペースの確保の問題・費用のこともあって立ち遅れている。各施設管理者と整備に向けて協議を行っていききたい。

問 災害時には災害用伝言ダイヤル「171」の使用を、平常時から住民等に周知させるためどのような方法を行っているのか。

通信連絡が途絶えたときには伝令を派遣する必要がある、電動自

転車の購入を検討するとしているが、またアマチュア無線等の協力が得られるよう、お願いをしておくべきと思うかがか。

答 副町長 防災マニュアルに紹介している。広報に努め自主防災組織の集まりなどでも紹介をしていく。またSNSの活用についても今後は考えていきたい。

伝令を使うということについて大きな被災があった時、どのような役割に忙殺されるのかという点について、確認・検証しておく必要がある。

電動自転車については1台購入して、通常業務で使っている。今後購入し、業務でも活用しながら非常時に備えていきたい。

アマチュア無線は過去の災害では大変な活躍をしている。どういった体制・連携がとれるか公共との繋がりがなど検討していく。

問 消防局が行う年間査察計画の確立にあたっては、管内の対象物を定期的に査察するよう依頼すると

している。依頼はしているのか。火災報知機の設置によって、小火（ぼや）で済んだり早く逃げ出すことができる。行政の方で確認作業・啓蒙活動を行うべきだと思うが、町としての考えは。

答 副町長 査察の依頼はしていない。全体の委託業務の中で消防局により適切に査察が行われていると認識している。懸念される対象物や事案があれば個別に依頼をしていくことになろうかと思う。

広域消防事務連絡会議を行っているので、随時協議をしていく。火災報知機の設置率は把握していない。2階建てであれば2つは何としても備えてもらいたいとの思いがある。機会あるごとに告知していく。

問 山火事予防運動の警告宣伝を行うとしているが、どのような方



整備が待たれる排水機場

法をとっているか。

町は広報車・のぼり・垂れ幕・吹流し等の確実な連絡手段により住民への周知徹底を図るとしているが、町に準備されているのか。

答 副町長 ポスターの掲示・公報はやしまへの掲載・消防団による防火広報など実施している。

予防警報の伝達手段としては使用していない。今の通信環境の中で、どのような方法を設定するのがいいか考えていきたい。

問 輸送力の確保のため、緊急通行車両以外の車両の規制が行われている場合で、緊急の必要がある時は県・公安委員会に申請し、緊急通行車両であることの確認を受けることになっている。

事前届け出により「届出済証」を受けておくことで、緊急通行車両の需要数を把握し確認・手続きの省力化・効力化を図ることができるとしているが、しているか。

答 副町長 標章の交付というのは事前に届け出ができ、災害発生時の混乱した状況でもスムーズに対応ができるが、町の公用車についてははまだ事前の届け出ができていない。今後早急に必要な車両については事前届け出を行うよう取り組んでいきたい。



浅沼一徳 議員

問 いじめ問題について問う

答 いじめが生まれにくく風土づくりをめざす

問 いじめは今大きな社会問題として波紋を広げている。人間と人間の様々なぶつかり合いの中で摩擦やへきれきが生まれてくる。そのはけ口としていじめがある

とすれば、いじめはどこにでも起こり得るとの認識に立たなくてはならない。多くの学校関係者は、いじめ撲滅に向けて取り組んでいるが、いじめは減っていない、それどころか増加しているのが現状だ。

文科省によれば、認知されたいじめの件数は、過去最多となったという報告があった。本町小・中学校において把握しているいじめの件数、不登校の有無は。

答 教育長 いじめ問題は人権侵害の最たるものだと思われ、関係機関と現在検討しているところであり、社会問題として受け取っている。

本町のいじめについては、本年度11月末まで、小学校で4件、中学校で3件の報告が上がっている。

る。次に、不登校だが、30日以上長期欠席者が小学校8名、中学校9名の報告が上がっている。

問 いじめは兆候をいち早く把握し対応することが大事で、子供の視点に立った相談体制が必要と思う。また、町として地域社会が総ぐるみでいじめ根絶に取り組む体制づくりを整えるべきと考えるが。

答 教育長 学校では生活についてのアンケートを定期的の実施しており、また教育相談、いじめの未然防止と早期発見に努めている。

いじめを認知したときには、全職員で情報を共有し、正確な情報収集と現状の認識を図っている。大切なのは日常の中での居場所づくりやきずなづくりなどを進めることはいじめが生まれにくい風土づくりをすることにあると考えている。

本町では、『いじめ問題対策基本方針』を策定して、それぞれの

関係機関の連携を深めながらいじめ問題の解決に向けての取り組みを進めている。また、いじめ対応の手引きを全職員に配布し、いじめに對して小・中学校共通理解のもと対応している。

問 不登校については、どのような取り組みをしているのか。

答 学校教育課長 本町では不登校の児童・生徒の一次的な受け入れ場所として早島ふれあい教室を開設している。毎年常時数名の児童・生徒が利用している。

今年度は教育相談員を配置し、ふれあい教室を利用する子どもや不登校傾向のある子ども、さらにはその保護者ともかかわりを持つようにしている。

小学校には、登校支援員を配置して不登校傾向がある家庭に訪問している。また毎月1回関係者に集まっていたき情報交換を行い、組織として対応している。

選挙権拡大を受け本町の取り組みについて問う

問 選挙年齢を20歳から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立・交付されこの選挙権拡大を受け本町で新たに対象となる有権者数はおおむねどのくらいか。

また、新有権者に向けた啓発・周知の考えについて問う。

答 総務課長 早島町で新たに有権者となる人数だが、18歳は122人、19歳は125人おり約250人くらいになると推計される。

新たに有権者となる若者への啓発活動が重要になり、公共施設等にポスターの掲示、リーフレットの設置を予定しているほか、ホームページや広報紙を活用し選挙制度の周知や投票の呼びかけを行っていく。

問 若者の政治参加意識を高めるため主権者教育への取り組みが活発になっている。小・中学校においても政治と選挙の大切さを見聞・生徒に伝える取り組みを行うべきと考えるが。

答 教育長 義務教育段階においても政治に関心を持つということも重要だと考えている。

本町では、学校教育ビジョンの中に未来を見据えた活動を行う未来プロジェクトという部会があり、生徒会を中心に生徒目線で考え早島町をよりよくするために話し合う子供議会を計画している。



松森京子 議員

問 中学生の授業に専門的な講演を取り入れたがん教育を

答 将来早島町も進めていく必要がある

問 今がんの、り患率が非常に高くなっている。がん教育について、国が定めたがん対策推進基本計画では、子どもたちが健康と命の大切さを学び、自分の健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持てるよう教育することを目的としている。

しかし教育現場では保健体育の授業で生活習慣病の予防や喫煙などの害を学ぶ際、他の病気とあわせてがんを紹介される程度である。細胞分裂などの授業で一番理解しやすい中学生にがん教育を考えると考える。

答 教育長 中学校では、保健体育の授業で健康な生活と病気の予防について学習している。その中でがんだけでなく、喫煙・飲酒など生活習慣的なものが保健体育には組み込まれているので実施している。

問 平成26年度現在、全国的に70校が講話を取り入れ、がん教育



がん教育を受ける中学生

育を実施している。そのうち岡山県では中学校2校、高校2校である。先日県内某中学校の視察に伺って、直接がん体験者の方の講話を聴き、中学3年生の感想を聞いて聞くことができた。「がん＝死」と思っていた、「がん体験者が元気になって話していることに勇気が出た」、「親孝行したい」、「友達と仲良くしたい」等命の大切さ、思いやりの気持ちを学ぶことができ、がんへの正しい知識、理解が持てたのではないかと痛感した。

早島町の子どもたちにも出前授業、専門医の講演も取り入れ実施

して欲しい。

答 教育長 県に申込み、無料の出前講座とか専門的な方に指導していただける。将来早島町も学校と相談し進めていく必要がある。

町制120周年記念行事の進捗状況は

問 町制120年の歴史を残す町は他にない。記念行事を進めるうえで、活気のあるまちづくりの一步を踏み出す絶好の機会となる事業展開になっているのか。具体的な取り組みを伺う。

答 町長 町民の記憶に残るもの、そして先人たちが作った文化を次世代に引き継ぎ、これからのまちづくりのきっかけにしたい。

答 まちづくり企画課長 現在は、記念事業骨子案の検討を庁内で行っている。

全体構成は、町民への周知と町外への発信を行うプレ事業、表彰や講演等の記念式典、町主催や共同で行う実施事業、の3事業。今後、骨子案をまとめ、町民の方や各種団体に声掛けをし、準備委員会を立ち上げ、事業計画へと進めていく。平成28年2月26日懸垂幕の掲揚を行う。

産後ママあんしんケア事業の実施を

問 妊娠、出産は女性にとって心身に大きな負担がかかり、どんなに気力があっても焦っても、体調がある程度まで戻る1ヶ月間は、体を休めなければならない。

しかし近年は女性の出産年齢が高くなり、女性の親が高齢化し、また実母が介護をする身であれば頼ることができないという母親が多く、十分な手助けを受けられない状況である。

近隣では助成制度を実施し、助産所に入所して母子の健康チェック、生活面での指導、保健指導が受けられ、お母さん方の不安を取り除き大変喜ばれている。

産前産後の切れ目のない支援を行うために、本町も子どもを産みやすく子育てしやすい産後ケアに取り組んでどうか。

答 町長 県の方で産後ママ安心ケア事業を立ち上げている。本町もこれに乗って、困っておられる方については来年度からこの体制をとって行く。



古田 敬司 議員

問 町内に点在する調整池の機能調査をすべきに実施する
答 堆積土砂の除去が必要か、年明け

問 町長は所信の中で低地の浸水対策として雨水流し解析結果を踏まえ、浸水軽減を図るための対策を検討すると表明されている。

町の改訂第4次総合計画のなかに汐入川の改修をはじめ、大雨による浸水対策として町内の水路などを改修するとともに児島湖周辺自治体と連携し、浸水被害を減少させると明記されている。

あらためて町内に点在する調整池、ため池について、ヘドロ等の堆積調査、また集中豪雨時において調整池の機能が失われていないか、日頃からため池の維持管理が必要ではないか町長の見解を求めます。

答 町長 早島町には調整池が10箇所ある。主には大規模開発により築造された。洪水調整機能を持するためには、土砂の堆積状況を把握し、適正な維持管理を行うことは非常に大切である。既存の調整池はそのほとんどが平成元年ごろの流通業務団地の整備に合わせて築造されたもの



山川池周辺

と、民間による大規模開発されたものだ。早島町が整備したものとして平成7年に山川池を農業用ため池から防災の調整池に改修して、山川池に水が流入する手前に沈砂池を設け、3年毎にヘドロの除去を行っている。また、平成22年には池の全体的なヘドロ除去も行い、適正な調整容量が確保されるよう、維持管理に努めている。その他の調整池についても堆積土砂の除去が必要か、年明けには調査を実施したいと考えている。一方の農業用ため池について、これは本来、洪水調整機能を持つ

ていない。ため池は受益地の農地に必要な揚水量と一定の堆積土砂容量により大きさが決まっているが、開発が進み農地が減少していく中でため池の持つ役割に変化が生じた場合、山川池のように防災調整池に改修することも有効になると思っている。

就任3ヶ月で2回もアンケートを実施する意図は

問 早島町まちづくりアンケートが広報早島11月号に盛り込まれて全戸に配布されていたが、その1ヶ月前にも早島町まち・ひと・しごと創生に関する町民アンケートが実施されている。町長就任3ヶ月余りで2回実施されている。

この時期、各課の予算要求も既に始まっており、このアンケート結果を来年度予算にどのように反映させるのか。アンケートはとれば良いというものではない。あらためて町長にこのアンケートを実施する意図について伺う。

答 町長 11月に実施したアンケートの趣旨は町民の皆さまが早島町に住んでいてどのような実感をもって生活しているかを私自身

が実際に感じたいと考え、実施したものだ。

町政全般の満足度調査から始まり、現在の各種施策の満足度、そして教育、子育て、医療、福祉、防災・防犯、行財政改革など各種施策に対してその重要度をお聞きした。

町民の皆さまの意識や関心毎は時間がたてば変化するものと思っ
ている。ずれを生じないように適
宜、声を聞くことは重要なことと
あると私は考えている。

今回のアンケート調査結果は年内に集計を行い、改訂第4次総合計画を推進するに当たり、今後の施策展開や優先順位など、計画立案や改善などの参考資料として活用できるものであり、平成28年度予算の町長査定での判断材料にしたい。



早島町庁舎



眞鍋和崇 議員

問 農振地域の整備いそげ

答 地権者の思いを確認したい

問 町は丁R線南部の農業振興地域(以下農振地域)を『まとまった農地』として保全する方針を示している。

農振の解除には次の条件(別表)すべてを満たす必要があり、現状のままでの農振解除、転用・開発は困難。

長年水路が整備されず、水路が崩れ、広く浅くなっている。急ぎ区画整備、水路整備を行う必要がある。

①	農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
②	除外により、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
③	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと
④	除外により、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
⑤	農業基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること

別表：農振除外の条件
(農水省「農業振興地域の概要」より抜粋)

答 町長 保全という将来像で本当にいいのか、あらためて地権者の思いを確認したい。

同地域の土地を農振地域として利用することは疑問に思う。

問 どのような規制があり、解除の方法等を何の提案も裏付けもなく、地権者と話をしてもいたずらに期待をおおることになる。

いつまでも先延ばしにできる課題ではない。

公約通り保育料の負担増やすな

問 国は、子ども子育て新制度の施行に伴い、年少扶養控除『みなし適用』を廃止し、多子世帯に大幅な保育料の値上げが行われた。

しかし、倉敷市等では市独自に『みなし適用』を継続し保育料を値上げしていない。町長は保育料無料化を公約にしている。公約通り負担軽減を。

答 町長 計算方法を変更し増加を抑えている。県で検討されている保育料補助制度の動向を見る。



安心して保育うけられる環境を

問 保育料無料化の公約と全く話が違う。町民に納得いく答弁を。

答 町長 私も昨年(福祉課長として)関わった。国から示されたモデルに基づき行った。『みなし適用』できるという理解をしていなかった。

問 今は町長だ。『知らなかった』ではすまされない。

答 町長 これから検討したい。

要支援1・2町へ移管 専門サービスの後退させるな

問 再来年から総合事業として、要支援認定者への支援が、市町村へ移管される。ボランティア等地域に負担を押し付けることは、要支援の方々の状態を悪化させることにつながる恐れがある。専門的支援を低下させず、引き続き利用できるようにしていくこと。

また、主要幹線道路へ結節する道路の新設計画は。

答 町長 サービスを低下させない仕組みをつくる。

問 支援を必要とする方の疾病を理解し、適切な援助、助言をする町の役割、その業務を担う地域包括支援センターの役割はますます重要だ。

より一層求められる地域包括支援センターの役割のために、いたずらに行財政改革の名のもとに人員削減や民間委託などを行うことのないように、人員配置等、適切な対応を求める。

答 町長 同センターは包括的支援事業の中核的役割を担う。今後支援体制を強化する。

金田・下野新産業拠点について 企業進入道路の整備を求める

問 交通量の増加により金田・R2長津交差点間の道路の補修・整備が必要だ。また、主要幹線道路へ結節する道路の新設計画は。

答 町長 町道整備は来年度から実施する。道路新設は早急に計画する。

その他に「金田・下野新産業拠点の整備ー浸水被害の防止を」について質問しました。



福田 健 議員

問

様々な自治会の格差にどう対応していくのか

答

自治会と相談しながら目標と役割分担を明確にする

地域自治活動の抜本的見直しについて

問 日本の将来をかけて、国が取り組んでいる地方創生計画をそれぞれの地域がどう策定し、実行していけばよいのか、全国の自治体が苦戦している。しかし、早島町ではいまだその危機感が大変低いのではないかと懸念している。

地域創生計画とは、まちづくり、人づくり、仕事づくりの視点でその地域にフィットする独自の計画を策定し国へ提出するものである。狭い早島町でも地域格差と課題は多様であり、それぞれの地域の課題解決にどう取り組んでいくのか、これを基本として早島町地域創生計画を策定すべきである。

第4次総合計画のなかでも「自治会活動を含めた自治活動の強化」を重点施策として掲げている。そこで、当町の自治会を中心とした地域自治活動の現状、問題点

及び課題を町長はどう認識されているのか。

答 町長 問題点としては、近年のライフスタイルの変化や世代間の価値観の違いにより地域住民の連帯感が希薄になっている。自治会への加入が減っている。高齢化の進行により、自治会活動に積極的に参加する住民が減少している。役員等の担い手の不足等から運営に大変苦慮しているものと考ええる。

問 自治会の規模の格差によって生じている地域自治活動の停滞をどう考えているのか。改めて規模の是正を検討すべきではないか。

答 町長 規模の格差は1500人から40人程度まで確かにあるが、私は地区地区の成り立ちを尊重したい。地区でできないところは行政でバックアップをしていければとも考える。

問 規模の格差以外に自治会間にはいろいろな格差が生じている。高齢化率、人口の増減率、若

年人口増減率等。これらのデータからも各地域の特性や傾向が判る。一律的な施策ではそれぞれの地域を活性化できないと考えるがどうか。

答 町長 地域が抱える課題というものは、行政がやるべきこと、自治会にお願いした方が解決しやすいことなどある。自治会と相談をしながら、行政と自治会の役割分担を明確にしていく。

自治会を地域の中心におき、心強いパートナーとして協働のまちづくりに取り組む。

問 各自治会担当の職員を配置できないか。

答 町長 以前職員の張り付けを行った経緯があるが何か雑用係に終わったようにも聞いている。先ず地域に在住する職員が地域活動に参加することから始めたい。

問 自治会活動助成金を増やすべきではないか。

答 当面は今の助成金でやっていきたい。

空き地・空き家の有効活用方策について

問 町内の空き地・空き家の実態は。

答 まちづくり企画課長 町内に



荒れ放題、放置された空き家

戸建ての空き家は約72件、住宅団地の空き地は約89区画有る。

問 適正な管理がされていない空き地がまだまだ散見される。空き地管理条例の制定を願う。

移住の受け皿として空き地・空き家を有効活用するため「空き地・空き家バンク」の創設を。

答 町長 空き地・空き家管理条例の制定及び空き地・空き家バンクを創設する方向で検討を続ける。



佐藤政文 議員

問 空間利用の土地利用について

答 開発については慎重に考えなくてはならない

問 第4次総合計画画審議会の中でも出た意見だが、「我が早島町は利用できる平面の土地が少ない」という実情がある。そのため、町の発展のためには空間利用の観点からの政策が必要になってくるものと考えられる。

そこで、土地利用を立体的に考え、一般景観形成基準（景観法第8条第2項第3号）にある高さ制限の15メートルの制限を外し、建築が可能な場所には、たくさん人々が入居することが可能なマンションスタイルの大きな建造物を建てることのできるようにしてはどうか。

人口増加が可能になり、定住促進がもっと進むのではないか。高さ制限解除をぜひ検討していただき、早島町への定住促進、また、まちおこしに寄与していただけたらと思う。率先した検討を求めらる。

そして、私は、町おこしの核になるのは『町内の2つの駅』だと

思う。以前から私は、駅周辺の整備は定住促進のため、未来に向けた早島町の発展のため必要不可欠な事柄だと思いい、議会開催の度に何度もお願いしていたが、いっこうに改善の様子が見受けられない。あらためて、早急な改善を要望する。

また、駅前の土地をお持ちの地権者の方でもし売りたいと考えていたならば、早めに交渉して、町が土地確保に努めるべきだとも思っている。町内の空き地、空き家の再利用を考えると共に駅前開発も同時に進めていただき、住みやすく、安心安全、多くの人々が定住する活力のある町づくりをお願いする。



早島駅前

答 町長 早島町では、市街化区域の未利用地は少なく、住宅開発は市街化調整区域へ進んでいる。現在の都市計画では、歩いて楽しく暮らせるまちづくりを指すと共にコンパクトで効率的なまちづくりを目指す。駅前にマンションが立ち並ぶ光景を思い浮かべた時、周辺住民への影響が大きいと思う。

イベント貸出備品について

問 町民が各種イベントでお借りしている、公民館の貸し出し物がぼろぼろで、みっともないとの声を多くの町民から聞く。特に机などは、見るに耐えないとのこと。町として、定期的な入れ替えが必要であると考える。

備品点検はどのくらいの頻度で行って、またどのような行っているのか。役場の職員の方々の、より一層の配慮を期待している。

答 教育長 備品貸出しの頻度の増加は、自治会活動の活性化、地域コミュニティの高まりを反映したもので喜ばしいことだと思ふ。備品の点検を行い、処分するものは処分すると共に、利用する団体にも使用上の注意やモラルを喚起していきたい。

インフォメーションマークについて

問 観光センターは、「観光案内所である。」との表示が少なく、また、分かりにくく、観光案内を主たる業務としている施設であるとかわりづらい現状があると思う。たとえば、世界中で使用しているインフォメーションマークを大きく、分かりやすく表示するなどの配慮が必要ではないか。

早島の古き良き町並みを訪ねて、町並み観光で来られる町外の方も多くなってきた。おもてなしの町として、駅前の観光センターとしての存在感を示すためにも、表示の工夫をお願いする。

答 副町長 情報コーナーを示す世界共通、国際的に通用する記号であるということなので、設置に向けて検討する。



観光センター



佐藤 智広 議員

問 コミュニティバスに電気自動車
公共交通網の今後の整備は

答 電気自動車の利用、中庄への
公共交通網の整備をすすめる

まちづくりへの外部専門家の活用

問 つくば商工会では、重点施策として、早島町地域活性化検討委員会の報告・答申を早島町の『賑わいの復活』を今後5年の重点施策としてあげている。議会から28年度予算に関する要望にも上げている『まちづくり全体計画にかかる予算措置・外部専門家制度の活用』をどのように考えているのか。

答 町長 総務省の上げる外部専門家データベースを参考に、町費で招聘することも今後検討していきたい。

早島⇄中庄路。公共交通は？

問 春のJＲのダイヤ改正に合わせて、コミュニティバスのコースや運行時間等、運用の抜本的な見直しをしてはどうか。例えば昼の利用の少ない時間帯の間引き運転等は考えられないのか。

答 町長 ダイヤ改正による見直しは、



早島から倉敷への路線、交通難民等、早島町の公共交通の大きな問題だ

しは、今までもしてきたが、原則マリライナーに合わせた1時間のローテーションは維持していきたい。

問 現在の停留所の見直しは、平成28年度に電気自動車が無償貸与されると聞いたが、これを活用して運行されていないエリアをカバーするという考えはないのか。

答 町長 停留所に関しては、要望があれば関係機関と協議して随時見直しを

時考えていく。また電気自動車の活用も含め路線拡大等を今後検討していきたい。

問 現在イトーピア団地でデマンドタクシー（イトーピア⇄中庄駅・川崎医科大学附属病院方面）が運行されていると聞いたが、コミュニティバスとの連携はできないのか。

答 町長 これを実現するためには、まずイトーピア自治会の承認を得ねばならない。また早島・倉敷それぞれの公共交通会議に諮る必要がある等、問題はありますが、早島から中庄への公共交通機関として進めていきたい。

防災ソフト事業への取り組み

問 防災計画はハードとソフトそして人の組み合わせにより、早急に構築すべき大きな課題である。ハード事業の一つがこの度の防災行政無線だ。これによりすべてが整うという訳ではなく、これをどのように活用するかというソフト事業を同時並行で進めて行くことが肝要かと思うが、当町の防災ソフト事業の取り組みは。

答 副町長 気象庁による地域気象観測システムや県のおかやま防災ポータルに配信されるデータを活用し、タイムラインや防犯行動

計画を作成している。また防災マニュアル、ハザードマップを26年度全戸配布した。

問 SNSの防災情報伝達メディアとしての利用をどのように考えているのか。

答 副町長 28年度からSNS（フェイスブック）の運用を始めたかと思っている。またスマートフォンアプリの利用も検討していく。

問 地域防災リーダーである防災士の講座は、備中県民局と管内の9市町で実行委員会をつくって、年に1度持ち回りで開催をしているということだが、早島町も名乗りを上げてはどうか。当町で防災士の講座を開催する意思はあるのか。

答 町長 防災は地域の協力なくしてできるものではない。防災士養成講座に関しても検討していく。



防災はハードとソフトそして人の組み合わせ



平岡 守 議員

問 町民の足の確保、利便性について

答 南回りの運行を28年度早い時期から運行したい

問 現在、コミュニティバスを運行しているが、このバスは東コース、西コースのみの運行。庁舎より南に運行はない。南回りについては、以前から同僚議員、町民からの要望も寄せられている。下前潟、久々原、三軒地等の方から「私たちは同じ税金を納めているのに不公平だ」と言った声も多く聞こえてくる。

町東部、西部の人口は多い、そしてバス利用者も多い。それに対して南部の人口は少なく、バス利用者も少ないと思われる。しかし南部の方々の足の確保、利便性も必要不可欠。12月3日、全員協議会で日産自動車の抽選に早島町が当選し、7人乗りの電気自動車を3年間限定で無償貸与いただけることとなり、この車両を使用して南部を運行したいとのこと。この南回りの運行計画について尋ねる。

また、この車両を使って、南回りの運行事業以外にも利用したいとのこと。この計画についても考

えを聞きたい。

答 町長 以前から町民の方からの要望があったが、現在の2台での運行は無理。しかし、日産自動車からの無償貸与車両を使用して路線にするのか、デマンドで運行するか地区の意見を聞き、年度内に検討し、28年度早い時期に実証実験として運行したい。

また、幼稚園の統合に伴い現在の東分園園児の通園利用も検討している。

問 この日産自動車より無償貸与されるのは3年間。3年経過後の考えはどうか。

答 町長 3年後には買い取り、またリース等で対応し引続き使用する。

問 現在、南岡山医療センターの乗り入れについては西コースのみとなっているが、東コースについてはできないか。

答 町長 実際運行するとして調査した。時間は7、8分必要、また支援学校のスクールバスも運行



現在の東コース、西コースのコミュニティバス

されている。曲がりくねった細い道のため、すれ違いができるのか、現在の1時間ワンサイクルのなかでは、時間、道路状況のため現状ではできない。要望があれば宿題として検討していく。

今後コミュニティバスの受益者負担は考えているのか

問 現在、コミュニティバスは無料で運行している。町民の皆さまから無料ではなく、今後は「受益者負担もあるのか?」との声も聞く。受益者負担にした場合、収支・利用度はどうなるのか、それらを試算してみる必要もあるのではないか。

平成21年10月に運行開始。本年12月で、6年2ヵ月になる。車両購入には、国の景気対策で100%。

運行費もふるさと雇用対策で3年間は100%交付金で運行したと聞いている。その後は町費。バスは年々修理費が増大している。近い将来、車両入替も必要、町民の意見は様々だが町財政は大切だ。

まず、できるだけ公正、平等な考えのもと必要なこと・施策を考えて頂きたい。今後、コミュニティバスの受益者負担はどう考えているのか。

答 町長 町の方針は当面の間、現行のまま無料で運行していく。

試算は担当課時代に私なりにした経緯はあるが正式にはない。年々修理代が増え大きな経費が必要になっている。今後は、修理費も含めリース等で対応することも考え、計画は前を見ながら検討していく。



南岡山医療センターの西コースバス停

新成人のみなさん!おめでとうございます!



早島町では今年115人の新成人が大人の仲間入りをはたしました。早島の成人式は毎年、新成人による実行委員会が創意・工夫を凝らして開催しています。今回議会だよりでは、成人式にむけて準備をすすめる実行委員のみなさん取材しました。

成人式実行委員会のとりくみ

思い出に残る式にしたいから

仕事や大学等の授業が終わったあと、夜遅くに実行委員達は集まります。思い出に残る成人式にするためにアイデアを出し合います。

メンバーに実行委員会に参加した理由を尋ねると「みんなに忘れてほしくなかったから(笑)」「体が自然と実行委員会に向いたんです」と照れながら話してくれました。「飾りつけはどうする?」「楽しい式になればいいね」と和気あいあいと語りながら作業は深夜まで続きます。

早島小・中の恩師を訪ねて

成人式では早島小・中学校時代の恩師がサプライズで登場!実行委員会は恩師を訪ね成人式への出席を依頼。出席できない先生からはビデオレターを撮影します。

当日、先生方は実行委員が準備した覆面姿で登場。会場から「あ、〇〇先生だ!」と歓声が上がりました。



実行委員インタビュー「成人式を終えて」



新成人の代表として式を作り上げるのは大変でしたが、みんなの笑顔を見て引き受けてよかったなと思いました。今後地域のために貢献出来るよう、頑張りたいと思います。

神崎 大地



成人式で久しぶりにみんなで集まれてとても楽しかったです。また、実行委員になり色々な事を決めたり買い物に行ったりして式を盛り上げる事ができ、嬉しかったです。

大森 麻貴



とにかく楽しい成人式になったのでよかったです!実行委員として不安な所もありましたが、成人式関係者の方々のおかげで無事早島で成人を迎えることができ嬉しく思います!

藤澤 魁斗



思い出に残る成人式にしたいと思い、実行委員に参加させていただきました。みんなと話し合ったり準備した時間は、協力することの楽しさを改めて実感できました。本番はあっという間に終わってしまいました。すがすがしい思い出に残る成人式でした。ありがとうございました!

金光 千穂



人生で一度きりの成人式を早島町で迎えることができ、忘れられない思い出となりました。すべては計画どおりにはいかなかったけど、同級生みんなが楽しむ姿を見て、達成感を感じました。実行委員をさせていただきありがとうございました。

日笠 朝実

◆ 編集後記 ◆

弥生3月、まぶしい日差しから、近くに春を感じます。夢にむね膨らむ新一年生の皆さまには、準備も着々と進められていることと思います。

さて、このたび早島町に新しい副町長と教育長が就任されました。そして今年、早島町制120周年の節目を迎える、めでたくも意義ある年となります。

今、早島町も将来に向けて、流れが大きく変わろうとしています。先人たちが築き上げたこの早島の、自然、文化、教育、伝統を守り続けていきたいと、切に願っております。

本議会も皆様の声をしっかりと受け止め早島町の発展のため、努力して参る所存でございます。今後とも皆さまのご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

